

## 令和 2（2020）年度 基本計画策定に係る市民向け広報等（案）

### 1 市民向け広報

仙台市基本計画（中間案）の内容と、パブリックコメント等の実施について下記の広報を行い、広く市民へ周知する。

#### ①市政だより

町内会を通じ各世帯へ配布される市政だより（約51万部発行）に、中間案についての特集記事を掲載する。

○実施予定時期：令和 2（2020）年 9 月

#### ②新聞広告

中間案の概要や、パブリックコメント・中間案説明会・市民参画イベントの実施のお知らせを新聞広告として掲載する。

○実施予定時期：令和 2（2020）年 9 月

#### ③ホームページ

タイムリーな情報提供を行う観点から、市ホームページを活用した広報を実施する。

○実施予定時期：随時

### 2 パブリックコメント

中間案に関する市民意見を募集する。

お寄せいただいたご意見に対しては、後日、市の考え方を公表するとともに、ご意見を踏まえた上で最終案を取りまとめる。

○実施予定時期：令和 2（2020）年 9 月上旬～10月上旬

### 3 中間案説明会（5区2支所で実施）

中間案について市民へ説明し、参加者からご意見を伺う説明会を開催する。

○実施予定時期：令和 2（2020）年 9 月

※現時点では、新型コロナウイルスの感染防止策を十分講じた上で実施する予定だが、感染状況により実施の可否も含めて検討する場合がある。

### 4 市民参画イベント

中間案の公表を機に、市民との対話を通じた本市のまちづくりに関する市民意識を醸成するため、市民参加型のイベントを開催する。

○実施予定時期：令和 2（2020）年10月上旬

※現時点では、新型コロナウイルスの感染防止策を十分講じた上で実施する予定だが、感染状況により実施の可否も含めて検討する場合がある。